

ゆか運動における「側方宙返りひねり」の 成立条件に関する体系論的構造分析

斎藤 卓

Eine Betrachtung über die Bedingungen der Zustandekommen von “Salto seitwärts mit Drehung” am Boden im Kunstturnen

SAITO Taku

1. はじめに

体操競技における技の体系論的研究は、採点においてもトレーニング実践においても極めて重要な意味を持つ。体操競技の技にはどういったものがあり、その技はどのような課題から成り立っていてどのような理想像を描きうるのか、あるいは他の類似した技との境界はどこにあるのか、さらにそれらの技はどのような系統に枝分かれし、相互にどのような関係にあるのかといったことが厳密に確認されなければ、体操競技における採点の客観性も合理的トレーニングも保証され得ない。今練習している技がどのような技へと発展するのか分からなければ計画的なトレーニングを組むことさえできない。

そのため、本研究は、ゆか運動における「側方宙返りひねり」(図1)の技の独自性や他の技との関係性を発生運動学の体系論的構造分析に基づいて検討することによって、「側方宙返り」にひねりを加えた発展技の問題性を明らかにする。

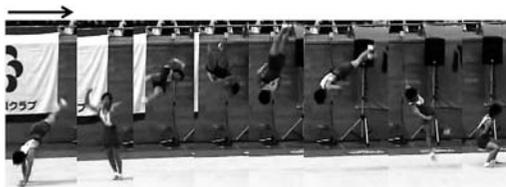


図1 「側方宙返り1回ひねり」

2. 運動形態的構成要素に基づく縁どり分析

(1) 「側方宙返りひねり」が発生する以前の「側方宙返り」におけるさばき方の認識状況

「側方宙返り」においてロンダートから入る場合では、片足ずつ側方体勢で踏切る方法と「後方宙返り」の踏切りで行う方法がある。近年では「後方宙返り」の踏切りで行うさばきが圧倒的になった¹⁾。しかし、金子は、「この技群では開始姿勢の方向が曖昧なために、いろいろな混乱が生じやすい¹⁾と指摘し、構造分析の必要性を述べている。実際に競技会においても、選手は「側方宙返り1回ひねり」を実施したつもりが、審判には「後方宙返り1回ひねり」として判定され、点数を大きく落としてしまうことも見受けられる。こうした問題を解決するために本研究では、「後方宙返り」の踏切りで踏み切られる「側方宙返り」の技を取り上げ、体系論的構造分析を行っていくこととする。

(2) 「側方宙返り」の回転方向を決定する因子

1) 踏切り局面の姿勢による技の成立判断

ロンダートや後転とびから「側方宙返り」を実施する場合、踏切り局面の姿勢だけみると、後方宙返りにひねりを加えた技との境界線が曖昧になってしまう。それは「側方宙返り3/4ひねり」(図2)と「後方宙返り1/1ひねり」(図3)の実施を見ても明らかである。その理由は、ロンダートや後転とびから「側方宙返り」を実施する場合、その踏切りはその後の「側方宙返り」を先取り³⁾して行われるからである。運動の

組合せには運動の融合現象³⁾が現れるので、ロンダートや後転とびから「後方宙返り 1/1 ひねり」などの技を実施する場合、踏切り局面ではひねりの先取り動作として運動経過に変化が生じる。先取りが早く、足が地面に接地する前にひねりが開始された場合には、横向きで踏み切っているように見えてしまうこともある。それゆえ、実施者は「後方宙返り 1/1 ひねり」を行っているつもりでも、審判によっては「側方宙返り 3/4 ひねり」として判断する可能性が生じる。

2) 着地局面の向きによる技の成立判断

次に着地局面の向きによって宙返りの方向を判断する場合を考察する。

例えば、明確に前向きに踏み切って、空中局面で左右軸に前方回転を行い、途中でひねりを加えて着地が後ろ向きになる場合は「前方宙返り 1/2 ひねり」(図4)と判断される。

しかし、「側方宙返り」の着地の向きと同様に「後方宙返り」に 1/4 ひねりを加えて横向きに着地をする場合(図5)を考察すると、横向きの着地姿勢は、「後方宙返り 1/2 ひねり」のひねり不足の実施や、身体のねじれの欠点を持った「後方宙返り」にも現れるため、技術欠点を伴った「後方宙返りひねり」との境界線が明確にならない。



図2 「後方宙返り」の踏切りによる「側方宙返り 3/4 ひねり」



図3 「後方宙返り 1/1 ひねり」

3) 宙返りにおける開脚姿勢による技の成立判断

宙返りにおける開脚姿勢によって技の成立判断する場合では開脚の度合いによって開脚度の小さい実施なのか、それとも欠点としての足の開きなのかといった問題が生じ、技を区別する線どりが明確にならない。さらに、開脚姿勢を「側方宙返り」の成立条件として規定するのであれば、閉脚姿勢での実施は「側方宙返り」として認められないことになる。こうしたことから、開脚姿勢によって「側方宙返り」を規定することができないことは明らかである。

4) 宙返りの頭越し局面による技の成立判断

宙返りでは空中局面で頭越しが見られることが必要とされる。頭越しのない空中局面を示しても宙返りとは認められないため、宙返りの中核部分は頭越し局面ということになる。そこで、宙返りの頭越し局面において宙返りの回転方向が判断される可能性を検討してみよう。

宙返りの方向規定に関して、金子は、「前方・後方の方向規定は技の開始時を基準にして、原則としてひねりによって変化しない」とし、単一の構造をもった「単独技」であれば、開始姿勢で方向を規定できるとしている¹⁾。しかし、前方・後方の二つの技をひねりで複合したような技の場合には、開始時の単一な方向判断だけで解決することはできず、技の回転方向は実施



図4 「前方宙返り 1/2 ひねり」

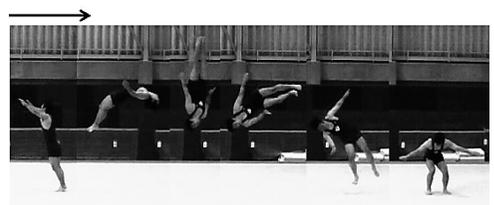


図5 「後方宙返り 1/4 ひねり」

する人の回転方向の認知によって決定するので、ひとつの技の中に、ひねりによって前・後方の判断が同居することもありうる¹⁾と指摘している。

例えば、「後ろとびひねり前方宙返り」(図6)が挙げられる。この技は後ろ向きで踏み切ってからひねりを加え、「前方宙返り」をして前向きに着地する技である。つまり、「後ろとびひねり前方宙返り」は頭越し局面の前にひねりを行い、宙返りの頭越し局面を前方回転として実現することで実施者の動感意識において前方の回転方向として認知される。そのため、「後方宙返り」の踏切りを行う「側方宙返り」の場合は、後ろ向きで踏切って1/4ひねりを行い、頭越し局面を側方回転として実施者が動感意識の中で認知することで他の技との区別がなされると考えられる。

(3) 「側方宙返りひねり」の成立判断

以上の考察から、「後方宙返り」の踏切りを行う「側方宙返り」では、技の開始時での回転方向の規定ができないため、宙返り局面における実施者の動感意識によって側方への回転方向を認知することになる。したがって、「後方宙返り」の踏切りを行う「側方宙返り」を評価する場合においても、観測者(審判)が実施者の動感意識による側方への回転方向を判断して評価することになる。それゆえ、頭越し局面においてひねりが合成されるさばきでは、客観的に回転方向を判断できなくなるので、観測者によって実施者の動感意識の判断に違いが生じてしまう可能性があり、明確な基準を示すことはできないといえよう。したがって、「側方宙返り」にひねりを加えた場合は、踏切り局面、着地局面の身体の向きおよび開脚姿勢、さらには宙返り局面のいずれにおいても前方あるいは後方の

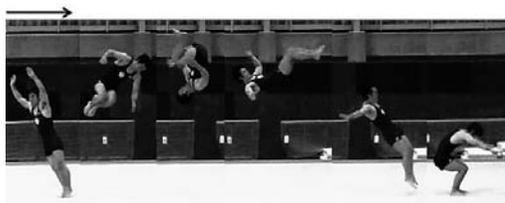


図6 「後ろとびひねり前方宙返り」

宙返りひねりとの明確な判断基準を示すことができないといえる。

(4) 縁どり分析を通じた結論

これまでの考察により、「宙返り」にひねりが加えられると、運動の先取りが現れて、ひねりが融合された踏切りになるため、両足を開いて完全に横向きを示して踏み切る場合をのぞいては、踏切り局面の姿勢によって「後方宙返り」と「側方宙返り」とを明確に区別できないことが明らかとなった。次に着地局面の向きによって技の成立判断をする場合では、1/4ひねりでは1/2ひねりのひねり不足あるいは宙返りのひねり過多と判断される可能性が生じるため、横向きの着地でも「後方宙返り」の変化技と判断されたり、後ろ向きに着地でも「側方宙返り」の発展技と判断される場合があることが示された。さらには、宙返り局面における開脚姿勢による成立判断においても、開脚の度合いを明確に規定できないので、課題性としての開脚姿勢と、欠点としての足の開きとの区別を確認できないことが明らかとなった。最後に宙返りにおける頭越し局面によって技の成立判断がなされる場合でも、「後方宙返り」の踏切りを行う「側方宙返り」では、実施者の動感意識による回転方向の認知によって回転方向が決定されるため、頭越し局面においてひねりが合成されると客観的に回転方向を判断できなくなり、観測者によって実施者の動感意識による回転方向の判断に違いがでる可能性が生じる。このことにより、宙返り局面においても明確な縁どりはできないことが明らかとなった。したがって「側方宙返り」にひねりを加える場合には、宙返りにおけるどの局面においても、前方、後方との縁どりが明確にならない。つまり、「側方宙返りひねり」は宙返り系の技の体系の中で独立した位置を示すことができず、採点規則の難度表に位置づけることは採点の客観性や信頼性の確保という観点から、大きな問題を抱えているといわざるを得ない。

3. おわりに

技の判定基準の曖昧さは、競技会での採点、評価の曖昧さに直結するもので、ルール破壊につながるものでもある。このような、技の認

識に問題を抱える技はまだ数多く残されており、他の技に関しても早急に構造分析を行い、明確な判定基準を示す必要性が指摘されるであろう。

文 献

- 1) 金子明友（1974）体操競技のコーチング、大修館書店、東京、pp.188-306
- 2) 金子明友（1998）教師のための器械運動指

導法シリーズ1. マット運動、第6版、大修館書店

- 3) Kurt Meinel/ 金子明友訳（1998）：スポーツ運動学、第11版、大修館書店、東京、p.229

付 記

本報告は、スポーツ運動学研究第24号（2011）に掲載した原著論文に、加筆・修正を施したものである。